

福島イノベーション・コースト構想推進分科会（第2回）
議事録

日時：平成30年12月3日（月）14:00～16:00

場所：福島グリーンパレス 瑞光

議事次第：

1. 開会挨拶

2. 議事

- (1) 第2回福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議の結果、
福島イノベーション・コースト構想に係る平成31年度予算の概算要求
- (2) 福島イノベーション・コースト構想の進捗状況
- (3) 「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の検討
について
- (4) 意見交換

3. 閉会挨拶

○小山統括官 それでは、定刻より少々早うございますが、開会させていただきます。ただ今から第2回「福島イノベーション・コースト構想推進分科会」を開催いたします。

会議開催に当たりまして、共同議長から御挨拶を申し上げます。

初めに、浜田復興副大臣より御挨拶を申し上げます。

○浜田復興副大臣 皆様、こんにちは。10月にスタートしました第4次安倍改造内閣で復興副大臣に再任いただきました。引き続き、福島の復興に全力を尽くす決意でございますので、皆様、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日はお忙しい中、本分科会に御参集賜りまして、感謝申し上げます。

昨年春に福島県では、帰還困難区域を除くほとんどの区域で避難指示が解除され、小中学校の再開や、医療機関の開設が進むなど、本格的な復興・再生に向けたスタートを切っています。帰還困難区域についても、6町村において特定復興再生拠点の除染やインフラの復旧・整備が始まり、避難指示の解除に向けた取り組みが進展しております。復興庁として、こうした生活環境整備を今後も着実に進めてまいります。

浜通り地域等に新たな産業基盤の構想を目指す、福島イノベーション・コースト構想につきましては、本年4月25日に関係閣僚会議を開催させていただきまして、この場において、第1に福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性を改正し、人材育成や農林水産業の成長産業化等に関する取り組みを追記させていただきました。第2に、本構想の推進策を盛り込んだ重点推進計画が内閣総理大臣の認定を受けました。第3に、本構想を推進するための取り組みについて、関係省庁を明確化させていただきました。更に、会議の最後に安倍総理から、地元のニーズにきめ細かく応えながら、企業誘致を通じた産業集積や人材育成を加速することについて御指示をいただきました。

皆様の御協力のおかげをもちまして、構想で掲げられた廃炉やロボットを中心とした拠点整備は着実に進展しております。例えば、南相馬市のロボットテストフィールドでは、本年7月に一部の施設で運用が開始されました。また、浪江町では、世界最大級の再生可能エネルギー由来の水素製造工場である福島水素エネルギー研究フィールドの建設も始まりました。今後は、こうした拠点を生かして、産業集積や人材育成を進めていくことが課題でございます。

福島の復興・再生は中長期的な対応が必要であり、引き続き、国が前面に立って全力で取り組んでまいります。

本日は、これまでの構想の進展を踏まえつつ、出てきた芽をどのように地域に根差したものにしていくのか、あるいは浜通り以外の地域との連携や効果の波及をどのように進めていくのかなど、イノベ構想を基軸とした産業発展の方向性について、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○小山統括官 続いて、磯崎経済産業副大臣兼内閣府原子力災害現地対策本部長より御挨拶申し上げます。

○磯崎経済産業副大臣 皆さん、こんにちは。10月4日付で経済産業副大臣、あわせて原子力災害現地対策本部長を拝命いたしました磯崎仁彦でございます。非常に重い任だと思っておりますが、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

本日は、お忙しい中、この会議に御参集いただきましてありがとうございます。この福島イノベーション・コースト構想は、安倍総理が福島の復興の切り札ということで掲げて、政府が全力で取り組んでいる、そういう最重要課題でございます。共同議長の浜田復興副大臣、そして、内堀福島県知事をはじめ、皆様方とともにこの構想の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

今年、福島イノベーション・コースト構想の様々なプロジェクトが具体的に進んでいると思っております。先ほど、浜田副大臣のほうからもお話がありましたとおり、7月には福島ロボットテストフィールドの通信塔がオープンいたしました。このテストフィールドは、ロボットやドローンの実証実験、性能評価が1カ所でできる世界に類を見ない研究開発拠点として注目を集めているところでございます。2020年のワールドロボットサミットでは、この場所に世界中のロボット関係者が一堂に集まり、災害対応ロボットの協議会が開催されるわけでございます。

また、世界最大級の水素製造プラントである福島水素エネルギー研究フィールドが7月に着工いたしました。ここで生産されます水素を2020年の東京オリンピック・パラリンピックの際に活用することを目指しているところでございます。この会議に先立ちまして開催されました福島新エネ社会構想実現会議におきましても、着実に進行しているという認識を持ったところでございます。

今後は、このように芽が出始めました取り組みについて、復興・創生期間後も見据えて、浜通り地域の自立的・持続的な産業発展につなげていくことが重要でございます。そうした中で、8月の福島復興再生協議会におきまして、内堀知事から、復興の構想・ビジョン策定の御提案を受け、世耕経産大臣から、中長期的で広域的な産業発展の青写真をしっかりと描いてまいりますと申し上げました。

本日は、この青写真を具体的な検討に向けて、皆様方から忌憚のない御意見をいただき、議論を深めてまいりたいと思っております。活発な御議論をいただきますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○小山統括官 続いて、内堀福島県知事より御挨拶をお願いいたします。

○内堀福島県知事 皆さん、こんにちは。

本日は、浜田副大臣、磯崎副大臣をはじめ、皆さんにはこうしてお集まりをいただきましてありがとうございます。また、今日おられる皆さんには、東日本大震災以降、それぞれのお立場で福島の復興再生に格段の御尽力をいただいていることに心から感謝を申し上げます。

震災から間もなく7年9カ月が経過をいたします。今年の春には、川俣町山木屋地区、富岡町、浪江町、葛尾村、そして飯舘村において、小中学校が再開し、子供たちの元気な

笑顔が地元に戻ってまいりました。

更に、双葉郡の二次救急医療を担うふたば医療センター附属病院の開院、原発事故対応の拠点となっていたＪヴィレッジの再始動、復興再生計画が認定されました6つの町、村の特定復興再生拠点区域全てにおいて除染作業が開始されるなど、復興は新しいステージへと進んでおります。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、改正福島復興再生特別措置法に基づき、県において策定した重点推進計画が今年4月に内閣総理大臣の認定を受けました。

また、この計画において構想の推進法人として位置づけられている福島イノベーション・コースト構想推進機構の組織体制が大幅に強化をされたところであります。県としても、当機構をはじめ、国、市町村、そして関係機関の皆さんと力を合わせて、構想の具体化に向けた取り組みを加速させてまいります。

今日の分科会は、産学官の関係者や国、県、市町村の皆さんがこのように一堂に会して、個別プロジェクトの進捗状況や今後の方向性を共有して、この構想の更なる推進につなげていく上でとても重要であります。

また、本日は復興・創生期間後を見据えた中長期的な産業発展の青写真についても、先ほど磯崎副大臣から御紹介がありましたとおり、御議論をいただくこととしております。御出席の皆さんには、それぞれのお立場で、是非、忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

○小山統括官 ありがとうございます。

報道関係者による撮影は、ここまでとさせていただきます。

なお、報道関係者の方はこの後も会議の傍聴は可能となっておりますので、その旨、お伝えいたします。

議事に入ります前に、新たに委員に就任された方を御紹介いたします。

福島イノベーション・コースト構想推進機構の斎藤理事長、及び外務省経済局長。本日は、代理で飯田審議官にいらっしゃっていただいております。

それでは、本日の議事に移ります。1番目の議題として、復興庁から、第2回福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議の結果と平成31年度予算の概算要求について説明をし、その後、2番目の議題として福島県から、福島イノベーション・コースト構想の進捗状況について、3番目の議題として経済産業省から、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の検討について、それぞれ説明させていただきます。

議事の進め方といたしましては、議題1、2につきまして復興庁、福島県から説明の後、その内容について御質問をいただきます。次に、議題3について経済産業省から説明の後、その内容について意見交換をさせていただきたいと存じます。

初めに、第2回福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議の結果と平成31年度予算の概算要求について、復興庁から説明いたします。

○吉野復興庁参事官 それでは、御説明させていただきます。お手元の資料2-1と資料

2-2を御用意願います。

まず、資料2-1「第2回福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議の結果について」でございます。表紙をおめくりいただきまして、1ページでございます。平成30年、本年の4月25日に開催いたしました関係閣僚会議でございます、成果は3つと考えております。

1番目といたしまして、平成29年7月、第1回の関係閣僚会議で決定いたしました「福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性」を改正いたしました。詳しくは2ページ以降につけております別添1、昨年11月の本分科会で御議論をいただいた内容でございますとか、その後、福島県がお作りになりました重点推進計画の取り組みの内容などを踏まえまして、特に人材育成や農林水産業の成長産業化等に関しまして、今後の方向性に追記し、方向性を改定させていただいたものでございます。

2番目といたしまして、まさに福島イノベーション・コースト構想を位置づけました福島県の重点推進計画を安倍総理から御認定いただいたというものでございます。福島特措法に基づく認定ということでございまして、次の議事で福島県のほうより御説明があらうかと考えます。

3番目でございますけれども、この福島県の重点推進計画に位置づけられた個々のプロジェクト、取り組みにつきまして、関係省庁を明確化させていただいたものでございまして、後ろの7ページ以降でございますが、重点推進計画に沿って個々の取り組み毎に関係省庁を記載させていただいて、関係省庁間の連携、そして福島県との連携体制を明確化させていただいたものでございます。

次に資料2-2に移らせていただきます。福島イノベーション・コースト構想関連予算ということございまして、特に復興特会に計上されているものに関しまして御紹介させていただきます。

最初の○にございますが、関連事業要求額ということで、来年度に向けまして約130億円の要求をさせていただいているものでございます。30年度、本年度に比べますと5億円ほどの減でございますが、内訳のところでございますが、個々の施設整備ないしは個々のプロジェクトの進捗に応じてそれぞれ増減がございまして、その結果ということでございます。

そのほか、2ページ目に移っていただきますと、「その他の区分に計上されている関連経費の要求について」というところがございますが、特に(1)でございます。先ほども申し上げましたが、人材育成に関しましてやはり重点を置くべきということもございまして、内訳といたしまして、①②とも文部科学省の御要求でございますけれども、①が小中高校の、②が浜通り地域等におきます大学の活動を支援するといったようなものいたしました、8億円ほど計上しているものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○小山統括官 次に、福島イノベーション・コースト構想の進捗状況について、福島県か

ら説明をいたします。

○櫻井福島県企画調整部長 それでは御説明申し上げます。横長の資料3-1、「福島イノベーション・コースト構想の進捗状況（概要）」でございます。

1 ページ目でございますが、福島復興再生特別措置法に基づき認定されました重点推進計画、先ほど御挨拶、また復興庁の御説明の中ございましたが、この重点推進計画の概要でございます。

第2部といたしまして、福島イノベーション・コースト構想について記述しております。この中で、方向性（1）～（5）として太字で下線を引いてございますが、（1）「拠点の整備及び研究開発の推進」から最後の（5）「多様な主体相互間の連携の強化」まで定めてございます、この5つの方向性に基づきまして、国、市町村、関係機関と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

第2部の枠の中の左下に、計画の中で一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構をこの計画実施主体として位置づけております。

次のページをお開き下さい。一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構について、設立当初は県職員が兼務する形で立ち上げたところでございますが、この4月に専従職員を配置いたしまして、オフィスも構えることができました。この秋には、今日も御臨席賜っておりますIHIの斎藤会長にこの機構の理事長になっていただきまして、そのほか理事、監事、評議員、参与と、本日御参加いただいている方も何名かおられますが、このような役員体制といたしました。

右側に専従職員数を書いてございますが、兼務ではなくて専従でこの機構に勤めている人間が今45名ということで、しっかりとした体制になってきております。

また、その下でございますが、官民合同チーム、福島相双復興推進機構と連携協定を結び、早速の連携ということで、交流会を開催するなど、タッグを組んで取り組みを進めております。

1枚おめくりいただきまして、拠点やプロジェクト等の現在の状況でございます。赤字で記しておりますのが、前回のイノベ分科会以降の進捗箇所でございます。左上は先ほど来お話が出ております福島ロボットテストフィールドですが、2月に着工いたしまして、7月に一部開所し、徐々に形が見えてきております。

真ん中右のあたりでございますが、福島水素エネルギー研究フィールドにつきましても7月に着工したところでございます。

次のページでございますが、産業集積の状況でございます。1つ目は、浜通り地域等をフィールドとした様々な実証ということで、左側、タフ・ロボティクス・チャレンジ・フィールド評価会ということで、第6回、第7回と福島ロボットテストフィールドで実施していただき、それぞれ500人の方にお越しいただきました。

また、右側ですが、浜通りロボット実証区域におきましては、現在147件、延べ500日以上、この実証区域を活用していただいております、最近の事例では日本郵便様が郵便局

間をドローンで荷物を運ぶという日本初の補助者無し目視外飛行の実証をやっていただいたところでございます。

その下、セミナー・体験フェアでございますが、こちらにつきましては産業集積促進のために、県外の方、県内の方問わずの企業立地セミナーや、また地元の方にも参画いただきまして、農林水産業等の先端技術を体験できるフェア等を開催してございます。それぞれ参加人数を書いておりますが、多くの方に来ていただいております。

右側が、昨年以降の浜通り地域等への進出企業の例でございますが、こちらも着実に立地が進んでおります。

1枚おめくりいただき、今度は実用化開発プロジェクトでございます。平成30年度の採択件数は83件ございまして、左の地図に場所をプロットしてございます。事例が大変多いため、下のほうに主な事例ということで記載しております。こちらも後ほど御覧いただければと思います。

次のページでございますが、教育・人材育成でございます。左側は、高等学校、小中学校でございますが、それぞれこちらに書いておりますようなイノベーション人材育成ということで、構想を担う高い志を持った、そして技術を持った人材を育成するということで、様々な取り組みを進めております。

右側は、復興庁からもお話がございましたが、大学との連携ということで、今、各市町村と大学との取り組み事例がたくさん進んでおります。また、こういった大学等の取り組みを共有し、外に発信するというところで、第2回福島復興学ワークショップが8月に開催されたところでございます。

1枚めくっていただきまして最後のページでございますが、交流人口の拡大・情報発信でございます。左側でございますが、できるだけ多くの方にツアーや視察等で来ていただいて、また交流していただくということで、大学生や企業の方、また、ここに記載してございませんが、会社の研修等でも多くの方に来ていただいております。

ツアーのコースの一例も載せてございますが、様々な場所を見ていただいて、この福島イノベーション・コースト構想の今をしっかりと見ていただいて、また立地につなげてまいりたいと考えております。

右側は情報発信でございますが、上のほうは地域系でございますが、地域で行われます様々なお祭り等の機会を活用いたしまして、こちらに福島イノベーション・コースト構想のブースを出させていただき、地元の方に構想を理解していただくということで、出展イベントを列挙してございますが、この2カ月ほどでも14回ブースを出しております。また、真ん中でございますが、見える化セミナーということで、住民の方にもできるだけわかりやすくイノベの姿を伝えようという試みもしております。

一番下でございますが、これはこの春に行いましたので、時間が経ってしまいましたが、第2回福島イノベーション・コースト構想シンポジウムということで、3月に300名の方に来ていただきシンポジウムを行いました。第3回につきましては、来年の2月にいわき市

で開催したいと考えております。

私からは以上でございます。

○小山統括官 それでは、復興庁及び福島県から説明した内容につきまして、御質問があればお受けいたします。御質問を希望される方におかれましては、ネームプレートを立てていただきますようお願いいたします。私のほうから順番に指名させていただきます。

よろしゅうございますか。

それでは、次に議題（３）、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の検討につきまして、経済産業省から説明いたします。

○松永経済産業省福島復興推進グループ長 経済産業省福島復興推進グループ長の松永でございます。お手元の資料４－１、４－２に基づきまして、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の検討について、御説明させていただきます。

まず、資料４－１を御覧いただきたいと思えます。浜通り地域等の産業復興再生に向けましては、これまでも被災事業者・農業者の再開支援、福島イノベーション・コースト構想に基づく拠点整備、企業誘致、こういったことを進めてまいりました。他方で、今後、この地域が自立的・持続的な産業発展を実現するためには、地域毎の復興フェーズを踏まえつつ、復興・創生期間後も見据えた中長期的な対応が必要だと考えております。特に、これからは整備した拠点の活用を通じて、地域が一体となって、産学官の連携による具体的な活動を生み出していくことが重要な段階になってきております。

こうした中、次のページにございますように、本年２月の福島復興再生協議会におきまして、内堀知事から提起いただいた御要請も踏まえまして、本年８月の福島復興再生協議会で世耕経済産業大臣から福島イノベーション・コースト構想を持続的・自立的な福島の産業発展につなげていけるよう、中長期的で広域的な産業発展の青写真を描いていきたいと提案いたしました。

具体的には、福島イノベーション・コースト構想の更なる具体化を軸として、地域主体で自立的な経済圏を構築するため、地域全体で目指すべき姿は何か、その実現に向けて、国、県、市町村や関係機関が一体となって具体的に進めるべき取り組みは何か、こういったことについて議論し、皆様と認識を共有したいと考えております。

本日は、青写真の基軸となる福島イノベーション・コースト構想に関係する皆様から、今後検討を進めるに当たって基本的なコンセプト、地域が目指すべき姿、その実現に向けた今後の取り組み等々につきまして、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

本日いただいた御意見を踏まえ、来年度に向けまして将来のビジョンを具体化できるよう検討を進めていきたいと考えております。

それでは、資料４－２のパワーポイントの資料、１枚目を御覧いただきたいと思えます。冒頭の磯崎副大臣からの御挨拶にもございましたように、これまでロボットテストフィールドや浪江の水素製造拠点などの拠点整備が進捗しております。また、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉事業も着実に進展してきております。

今後は、これらの拠点も活用して、地域が一体となって産学官の連携による具体的な活動を生み出していくこと、更にその効果を地域の皆様に実験していただくこと、これらが重要なフェーズになってきております。

資料4-2の2ページ目を御覧いただきたいのですが、これから御説明いたしますように、既にイノベーションの「芽」というような具体的な動きが始まっております。こうした個々の動きを地域全体に広げていくためには、この地域をあらゆるチャレンジが可能な地域として国内外から先端的な企業や研究者を呼び込み、次々にイノベーションが生まれる地域を目指していきたいと考えております。

それでは、私が申している「芽」は具体的に何であるかについて、若干御説明させていただきたいと思っております。2ページ目の左にございます1つ目は、先月から日本郵便が始めた南相馬市の小高郵便局と浪江郵便局の間をドローンで輸送する実証でございます。

ドローンは空の産業革命を物流にもたらすとされておりますけれども、中山間部や離島などで長距離輸送を実現することを期待しているから、空の産業革命という言葉を使っております。そのためには、ドローンを監視する人を一人一人配置していくということでは、長距離輸送は現実できません。今回の取り組みは、国内で初めて、監視員無しでのドローンの目視外飛行を国交省が承認した案件でございます。

日本郵便はイノベの実用化補助金を活用して、ドローンの運行管理のシステム開発や、荷物の輸送方法の検証にも取り組んでいます。また、この事業には浪江町と南相馬市、この2つの自治体が事業者とともに、飛行区域の住民の方々へ御説明したり、御理解をいただいたりするという、自治体が全面的にサポートすることでこの実証が実現したものでございます。

次にその下、例2でございますけれども、川俣町で今年9月に操業を開始した、シャツを製造しているミツフジの事例でございます。ミツフジは特殊な繊維を活用し、身に着けることで心拍や呼吸などの情報を把握できるIoT製品、いわゆるウェアラブル製品を製造しております。NBAの選手とかボクシングの世界チャンピオンなどにも活用していただいているということでございます。

更に、イノベ実用化補助金の採択を受けまして、この製品で取得できるデータを医療機関とオンラインで連携するシステムを開発し、川俣町とも連携して町内での実証を重ね、高齢者の見回り事業を展開する予定となっております。高齢化という社会課題に対して企業と自治体が協力し、新技術を活用して解決を目指す、こういった先端的な取り組みが生まれつつあります。

また、右上でございますけれども、農業分野でもICT等の最先端の技術を導入した実証事業が始まっています。南相馬市の高ライスセンターでは、圃場毎のたんぱく含量と収量の分析による生産性向上や、水位センサーを活用した省力化など、大規模稲作の低コスト化、高収益化、作業の効率化に向けた取り組みを進めています。

その下でございますけれども、地元企業が廃炉分野で活躍している事例でございます。

震災前、大熊町に立地していたエイブルは、現在は広野町にオフィスを構え、廃炉作業の大きな課題の一つである1・2号機の排気筒の解体作業を受注しています。この作業エリアは放射線量の高いエリアでございますので、遠隔操作で動かす遠隔解体装置、クレーンのようなものでございますが、それが必要です。エイブルは現在工場内のモックアップを使いながら遠隔解体装置の開発を進めております。こうした地元企業が高度な作業にチャレンジし、技術力を高めて、廃炉作業を前進させているわけでございます。

こういった取り組みは、ごくごく一例にすぎないわけでございます。各市、各町、各村での取り組みをここで紹介させていただきますととても時間が足りませんので、御紹介はここら辺にさせていただきますけれども、様々な分野において浜通り地域などをフィールドとした新たなイノベーションの芽が生まれつつあります。

1枚目に戻っていただきたいと思えます。右の部分でございます。こうした取り組みを具体的に進めていくために、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境、農林水産の各分野につきまして、現在のイノベーションの芽を活用して、いわば芽を線にし、線を全体的な面に広げていく、こういう姿を描かなければいけない。目指すべき姿を描いていきたいと考えております。

また、一番下の部分でございますけれども、こうした取り組みに向けましては、日本郵便やミツフジの事例のように自治体が全面的に協力して、地域全体が連携して、新たな企業や技術を呼び込み、あらゆるチャレンジを可能とする環境の整備を進めていくことが必要です。

そして、先日、内堀知事から世耕経済産業大臣に、ロボットテストフィールドを空飛ぶ車の技術開発や、制度整備のための拠点として活用するよう、産学官の関係者に呼びかけて欲しいとの御要望をいただきました。国も関係者の呼び込みなどに全力で取り組みますので、県、市町村が一体となって、是非、新しいチャレンジの受け入れ環境を整えていただければと思います。

そして、エイブルのように地元企業が地域の課題をビジネスのチャンスとして捉えて参画し、技術力を高めていくことも重要です。この地域には高度な技術だけではなく、様々なビジネスチャンス、例えば研究者たちが集まってくる様々なイベントが活用される中で、例えば宿泊とか飲食、輸送、こういった様々なビジネスチャンスがあります。新たな企業との取引や、地域で活動する大学を含めた産学官連携に積極的に取り組む地元企業が着実に増えていくことが持続的な産業発展につながっていきます。

こうした取り組みを将来にわたって生み出し続けていくためには、地域の若い方々が地域の未来を担うエンジニアやトップリーダーとして活躍できるよう、人材育成にも取り組んでいくことが必要不可欠です。身近でイノベーションの芽が生まれつつある浜通り地域は、そうした魅力的な環境で学ぶことのできる教育の機会がある地域だと考えています。こういった観点から、復興・創生期間後も見据えて、国、県、市町村に加えて、相双機構、イノベ機構、こういった関係機関が一体となって、こういった取り組みを進めていくべき

か、皆様の御意見をいただきながら今後検討を深めていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○小山統括官 それでは、経済産業省から説明した内容についての御質問も含めて、御議論をお願いしたいと思います。

なお、本日は関係省庁と事務局を除きましても、約30人の方々に御出席いただいております。多くの方々に御発言いただきますよう、大変恐縮ですが、御発言は2～3分で簡潔をお願いいたします。

御発言の順番といたしましては、初めに、今回分科会委員に御就任いただきました斎藤委員から自己紹介を含め御発言いただきたいと思っております。次に、市町村長の皆様に御発言をいただき、その後、有識者の皆様から御発言をいただきたいと存じます。

御発言を希望される方におかれましては、ネームプレートを立てていただきますようお願いいたします。私から順番に指名させていただきます。

まず、斎藤委員からお願いいたします。

○斎藤委員 10月1日に福島イノベーション・コースト構想推進機構理事長に就任いたしました斎藤でございます。

私は、IHIの会長も務めておりますけれども、約20年前にIHIの相馬工場を立ち上げたということもありまして、浜通り地域には深い縁を感じているところでございます。15市町村長の皆様、関係機関、有識者の皆様とともに、福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けて全力で取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

当機構であります、今年4月から本格的な活動を開始いたしまして、現在は専従の職員45名の体制で運営しております。9月に理事の体制を強化いたしまして、本日、出席されております福島大学の小沢教授をはじめとして、各分野の専門家、福島に関係する産業界を代表する方など、多様なメンバーに理事に就任していただきました。

私は、様々な技術やニーズ、多様な発想などが組み合わせることで新たな価値、イノベーションが生まれると考えています。この地域が世界に冠たるイノベーションの拠点となり、持続的に発展することを目指すために、次の3点に力を入れてまいります。

1点目は、情報発信です。世界のイノベーションの拠点となるためには、日本国内にとどまらず、世界中からも優秀な研究者を引きつけ、国内外の様々な技術、英知を結集していくことが必要であります。そのため、様々な機会をとらまえて国内外の研究者、経営者に対して浜通りの魅力を発信し、多くの方々が浜通りに足を運んでいただけるようにPRをしてまいります。併せて、福島イノベーション・コースト構想を多くの地元企業の方々にビジネスチャンスとして感じていただき、参加していただく。そのためにも、情報発信にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

2点目が、地域への経済効果であります。この地域には、技術力があり、ポテンシャルの高い地元企業が数多くいます。こうした地元企業の方々が構想に参画し、世界で活躍する研究者、先端的な企業と交流することが更なるイノベーションの創出や、新たな事業機

会の創出につながります。そのためにも、地元企業の技術力を更に高めていくサポート、地元企業と国内からの進出企業、研究者とのマッチングに取り組んでまいります。

3点目ですが、人材育成です。次々に新しいイノベーションが生まれ続ける地域となるためには、外からの優れた人材の呼び込みとともに、未来を見据え、将来を担う若い世代をこの地域で育てていくことが不可欠であります。研究機関や産業界と教育機関との連携を強化し、この地域の子供たちが身近にイノベーションを体験しながら成長できる、魅力的な教育環境を整え、世界に羽ばたくエンジニアやトップリーダーを輩出していくことを目指します。

経済産業省から説明がありました「福島イノベーション・コースト構想を基軸とする産業発展の青写真」につきましては、浜通り地域等が、イノベーションが次々と生まれる地域となるよう、こうしたポイントを、是非、盛り込んでいただきたいと考えています。よろしくお願い申し上げます。

○小山統括官 ありがとうございます。

続きまして、市町村長の皆様から御発言をお願いいたします。御自由に挙手をお願いいたします。

遠藤町長、お願いいたします。

○遠藤（雄）川内村長 川内村です。

一つは、県がイニシアチブをとりながら再生エネルギーを進めています。実は、私のところも太陽光のパネルが設置されたり、今、風力の事業も見学されております。その中で問題は、自然豊かなところにこういった人工的なものが今後建てられていく。私も財政面からアプローチするということの大切さも感じておりますが、環境と財源確保のための再エネ、それも人工物といったところの判断が、私自身も非常に悩ましい課題の一つになっています。

その中で、今後、太陽光のパネル、あるいは風力の人工物が増える中で、その役割を果たしたときにどのような終焉、終わり方をイメージしているのでしょうか。例えば太陽光なんかのパネルを結局は廃棄するのでしょうかけれども、産業廃棄物となっていく、その姿をどうイメージしているのでしょうか。恐らく、この事業は健全な企業が進めていくのだと思いますが、万が一にでも会社の法人格が無くなって、早い話が企業を継続できないという場面に出くわした場合、こういったところは誰が最終的に責任を持つのでしょうか。地元なのでしょうか。それとも、県なのでしょうか。国なのでしょうか。是非、終わり方もイメージしながら、再生エネルギーに関わっていかなければいけないのではないかと思います。

2つ目、人材育成です。今言った再エネなんかにおいても、当然、熟練する技術者が必要になってくると思います。もう一つはメンテナンスです。こういったものは誰がやるのでしょうかということ。それも、距離的に身近なところで技術者を養成していく、あるいはメンテナンスなんかの部品を準備しておくことも必要だと思います。こういったと

ころに、やはり地元の工業団地あるいは地元への研修施設といったところも、是非、視野に入れていただければと思います。

それから、先ほど中長期的で広域的な産業発展の青写真ということをお話されましたけれども、広域的ということと、今、解除されて復興に向けて個々の自治体が努力している、こういったところがひょっとしたら相反する部分が出てくるのではないかと考えております。

確かに、効率性や経済性から言えば、広域的に進めていくということは、私自身も十分そう思っておりますが、今、それぞれの自治体が帰還に向け、あるいは解除に向けて努力していく、こういったところはやはり十分尊重していかなければいけないと思っておりますし、ひょっとしたら公益性を強めていくことによって、今後、特に双葉郡の8カ町村がどういう方向性をイメージしていかなければいけないのかなど、実は気にしているところで

す。

将来、広域性の行く先に、ひょっとしたら8カ町村が一緒になったらいいのではないのかみたいなどころがあると、やはり今、帰還に向けて除染や復興事業を進めている自治体、それからまだ戻ってきていない自治体にとっても、なかなか将来のイメージが難しいのかなと感じています。

以上です。

○小山統括官 ありがとうございます。回答は後ほどまとめてさせていただきますので、ほかの方の御質問、御意見等をお願いいたします。

では、宮本町長、お願いいたします。

○宮本富岡町長 富岡の宮本です。

私からは、人材育成について今までも何回かお話をしてまいりましたが、このことについてお願いをしておきたいと思っております。

私の町に廃炉国際共同研究棟が設置されました。それで、隣の大熊町に分析センターが今整備されていると思っております。そして、隣の檜葉町にはモックアップ施設があります。こういう教材として最高のものを有しているこの地域に、廃炉に関する人材育成の学校と言ったらいいのか、大学と言ったらいいのか、そういう研究施設、いわきの高専なんかの卒業生なんかも一緒にまざって、小高の産業高校とか、そういうところなどと連携しながら、30年とも40年とも言われる廃炉、そしてこれから2Fも廃炉の方向で検討しますという話ですから、これは本当に50年かかると思っておりますよ。30年が1世代だとすれば、1世代でできないということでもありますから、どうぞこれらの人材育成の場をこの浜通りに立地していただきたい。

これは度々私からお願いしているわけですが、どうしても町としての考えはきちっとしたものを持っていますが、これらの施設を整備する、あるいはそういう構想を具現化するのは国、県の役目だと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○小山統括官 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。

松本町長、お願いいたします。

○松本檜葉町長 檜葉町です。

2点ほど、意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、1点目です。同じような内容のお話が出たのですが、イノベ構想における拠点整備そのものは進んでいるのかなと思っておりますけれども、期待したほど裾野の広がりがないのかなと思っております。当然、住民の本構想に対する距離感は縮まっていないと思うところでございます。イノベ構想自体が当然、子供たちに夢を抱かせるものでなければいけないと思っております。そのためにも、本構想の更なる深掘りを望むものでございます。これは、以前にも何度かこの会議では申し上げているのですが、そういったものを含めて本構想を支える人材育成も重要であると考えております。したがって、この地に大学の分室などの教育機関も必要ではないかと強く感じているところでございます。

2点目でございますが、檜葉町は避難指示解除から3年と2カ月が経過してございますが、ハード面はほぼ8割方整備をされていると思ってございまして、これから先は教育政策と農業政策であると、2本柱を立てて今進めております。特に農業の再生に向けては、従来からの稲作に加えて新たな農作物、具体的にはサツマイモの栽培でございまして、企業と協定を結んで展開している状況にございます。昨年は、実証栽培ということで1.3ヘクタールほど耕作させていただきましたけれども、今年は一気に13ヘクタール、平成32年度には50ヘクタールまで伸ばそうと、今、目標を立ててやっております。

これは、稲作と比べて収益率を上げ、個人の農家へも広げていくためにやっているのですけれども、芋は、私が言うまでもなく、重量物でございまして、作業の効率化につながる技術など、本構想での開発あるいは支援を期待しております。また、町外の人たちがこの地で農業にチャレンジできる、あるいはチャレンジしたいと思われる環境を整えていきたいと考えています。

農業を体験したいという方は、あるアンケートを見ますと、6割いるそうです。したがって、この数字にも期待したいと思っておりますし、そもそも東北は全てそうだと思うのですけれども、特に福島は農業県だと思っておりますので、その辺も踏まえて御検討いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、本構想につきましては復興・創生期間終了後もしっかりと進めていっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、以上でございます。

○小山統括官 ありがとうございます。

吉田浪江町長、お願いいたします。

○吉田浪江町長 浪江町の吉田でございます。

まず、イノベーション・コースト構想の推進に向けて、国、県には大変力強く取り組ん

でいただいております。改めて感謝申し上げます。

私は、このイノベーション・コースト構想に一番大事な点は、被災地域が抱える様々な課題について、新しい技術あるいは取り組みによっていろいろとチャレンジをしながら解決していくエリアにしていきたいということだと思います。

被災地では、交通機関が脆弱である、農業の担い手がない、高齢者が多い、防災面での不安、イノシシが出てくる、あるいは買い物が不便だ、原子力に頼らないエネルギーを目指す等々、いろいろな課題がございます。それらの課題を新しい技術で解決を目指していく。そして、それらの成果を全国あるいは世界にまで広げていくようになればいいなと思っております。

例えば浪江では、今日、公道での自動走行の実証が始まりました。私も役場からJRの駅まで乗車して体験をしてまいりました。また、先ほども挨拶の中にございましたように、日本郵便では浪江町と小高区の間を目視無しでドローンで配達をする実験が始まりました。そして、現在、浪江町では世界最大規模の水素実証フィールドの整備が始まっております。今後、こういった取り組みとその成果を地域に波及されていくことが大事なのだろーと思っております。例えば、水素や電気でバスを走らせる、地域全体を自動走行やドローンの実証で活用していく、人工衛星を活用した新しい農業の実証等が行われればありがたいと思っております。

もう一つの大切な点は、地元の企業がいかに恩恵を受けていけるかということだと思います。既にビジネスマッチングを積極的にやっていただき感謝申し上げますが、既存の商工業、サービス業、農林水産業が生業（なりわい）の再生に向けて、一層の御尽力をいただきたいと思っております。

ちなみに、浪江では現在、夜間営業の飲食店が8店舗ほどになりました。福島イノベーション・コースト構想の推進によって、産学官からの多くの方が訪れ、ホテルあるいは飲食業などのサービス業がもっともっと活気づいていただければありがたいと思っておりますので、是非、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後は、人材育成だと思います。しかも、多量な人材の育成が求められておりますので、ふたば未来学園高校、あるいは小高産業技術高校の充実はもちろんでありますけれども、休校になっている高校の復活のあり方も具体的な検討に入るべき時期なのではないかと考えております。

更に、新しくできる福島大学の農学分野において被災地域の農業再生に向けて、現地において研究あるいは人材育成を図っていただければありがたいと思っております。

以上であります。

○小山統括官 ありがとうございます。

篠木村長、お願いいたします。

○篠木葛尾村長 葛尾村の篠木でございます。私からは2点ほど申し上げたいと思っております。

御存じのとおり、私どもの地域は阿武隈山系の中で小さな山村でございます。そういう

中で、中山間地域でもこのイノベ構想が取り組んでいただけるような対応をお願い申し上げます。

私どもは、今、圃場整備事業に取り組もうとしておりますが、圃場整備については地域と地区の方々との話し合いが時間を要します。そういう中で、いろいろな取り組みをしてきて、復興・創生期間が終わって、これで終わりですよと言われたのでは、何のために時間を割いてきたのかわからないということでございますので、中長期的な対応をお願い申し上げます。

もう一点につきましては、加速化交付金、企業立地補助金等についてでございます。村もこれから取り組んでいく事案が幾つかあります。そういう中で、事業を行う段階でこの交付金がないというようなことでは、これから青写真を描いていく中でも財政的に非常に対応が難しくなるということでございますので、こういうところも継続的にお願いを申し上げます。

以上でございます。

○小山統括官 ありがとうございます。

菅野村長、お願いいたします。

○菅野飯舘村長 飯舘村です。

この原発の災害は、避難生活によって若い人と子供が戻らないということでもあります。おかげさまで少しは戻っておられますが、なかなかです。その結果、今までの学校が空いてしまう。そこをどういうふうに使っていくかというのは、まさにこれからの復興の一番大切なことではないか。そこをやはり知恵と創造、人脈でやっていくということなのだろうと思います。

7～8年使っていないということですから、最低のリフォームをしていかないと何をするにもダメだということで復興庁に言っているのですが、なかなかダメです。二度とない災害ですから、柔軟に物事を考えていただかないといけないのではというのが一つです。

一方、戻る方はお年寄りということで、介護が必要なのですが、介護職が全くいない。今、政府が外国人の研修生ということでありますけれども、もしかしたらそういう校舎などをちょっと小さな日本語学校みたいなもので、地元で介護職がつくという話もできるのではないかと考えています。そうしますと、その制度といいますか、事業といいますか、それが無いと、全く小さな自治体でできるということはないですので、是非、組み立てていただきたいということでございます。

あと2つほど。1つは、今、県のほうからもありましたけれども、去年は大学の学生の旅費に多分1億円とったはずで、異例中の異例です。是非、この予算もお願いしたいと思っています。

もう一つは、先ほど遠藤川内村長から太陽光の話がありましたけれども、太陽光はいい業者ばかりではないのです。危ない業者もいっぱいあります。ですから、何年もできないようなものを経済産業省はなぜ早く切らないのですかね。全く困っています。ダメなもの

はダメというふうに早く切っていただきたいと思います。

以上です。

○小山統括官 ありがとうございます。

石田大熊町副町長、お願いいたします。

○石田大熊町副町長 大熊町の石田でございます。

最初に、当町はおかげさまで来春には役場を開庁し、ようやく避難指示の一部解除に向かって今作業を進めているところでございます。これまで関係者の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。

大熊町からは、廃炉関係とリサイクルセンターについて申し上げたいと思います。大熊町はこれから帰還し住民が戻りますと、大熊、双葉、廃炉の最前線として長い期間、廃炉と向き合わなければなりません。その中で、廃炉関連企業の産業集積については、中間貯蔵とかいろいろな苦勞をしてきた立地町村には、是非とも来ていただきたいと考えております。それとともに、現在の元請企業と並ぶような地元主体の企業群が廃炉に携われるような機会を作っていただければと考えております。

これから、産学官の連携で地元の底力がアップされるような仕組みを国、県、東電さんと協力してやっていただければと思います。地元も一生懸命頑張っていきますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目はリサイクルセンターですが、町として復興再生拠点以外の白地の部分について、どういう形で考えていけばいいかということで、中長期的な観点を入れて、リサイクルセンターの誘致を進めてきました。おかげさまで、この企業体についても環境省のほうから補助金による支援が決まったという話も聞いて、非常に喜んでるところでございます。滞りなくこの企業の設置に係る許認可が進んでいき、早期に施設が稼働して、復興が一層推進されることを望んでおりますので、皆様によろしくお願ひしたいと思ひます。

このリサイクルセンターは、中央と地元企業のコラボでやっております。このような仕組みをその他のイノベのほうにも進めていただひて、イノベの効果が多層的に復興を加速させるような形にしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○小山統括官 ありがとうございます。

渡辺副市長、お願いいたします。

○渡辺いわき市副市長 いわき市の副市長の渡辺と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほど、斎藤理事長さんのほうから、研究者・技術者の集積、あるいは地域企業への経済波及効果、人材の育成、そういった重要な視点をお話いただきました。そして、川内村の遠藤村長さんのほうから、先ほど風力発電のメンテナンスに関する御質問もあったかと思ひます。

それで、私どものいわき市のほうで、現在、風力発電のメンテナンスに関しまして取り

組んでいる事例がございますので、是非、御紹介させていただきまして、今後、青写真への位置づけ、あるいは具体化に向けての支援等をお願いできればと思います。

お手元の資料の後ろのほうに、こちらのセンター・フォー・ウインド・エナジーというカラー刷りのA4判の資料を入れさせていただいております。本市におきまして、現在、国、県の皆様と連携しながら、浜通り地域全体に新たな産業を創出するために、福島風力産業創出戦略、センター・フォー・ウインド・エナジー構想を進めております。本事業は、御存じのとおり、阿武隈地域など県内における風力発電施設の大量導入を見据えまして、メンテナンス産業を柱に地域の技術力、人材力を高めながら、風力関連産業の集積を目指していきたい。そうした構想でございます。

原子力災害を受けました浜通り地域におきまして、先ほどエネルギー・環境分野の今後の青写真の検討の方向性にもございましたように、エネルギー分野におきましてこうした新たな産業を創出し、雇用の場を提供する、そして福島イノベーション・コースト構想の推進をしながら、浜通り全体の真の復興につなげていきたいというものであります。

上のほうにございますが、今後、本県における風力発電導入量は国内最大となる見込みでございます。そのため、メンテナンス産業だけでも年間100億円規模のマーケットが継続的に形成される。そして、業務を担う新たな雇用につきましても数百人規模、全国的に見れば数千人規模で必要になってくると考えております。

ですが、今のところ、国内には風力関連産業に関わる企業も人材も不足しております。このままではこうしたメンテナンスあるいは部品交換などの事業、雇用機会の大半が海外に流出してしまうという懸念もしているところでございます。

こうした状況を打破するために、風力関連産業を新たな基幹産業として着実に根づかせるため、下の事業の全体像にもございますが、域内企業の技術開発力強化や人材育成を図りながら、最終的には国、県をはじめ、浜通り地域の各自治体の皆様と協力、連携しながら、一丸となって産業集積に結びつけたい。そのように考えております。

そして、メンテナンス業務、更にはその知識、経験、技術を活用しまして、メイド・イン福島の風車の建設、そうしたところにも、是非、つなげていきたいと考えておりますので、是非、今回の青写真に位置づけをいただき、強力な後押しをお願いするとともに、関係機関の連携を一層推進していただきますようお願い申し上げます。紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○小山統括官 ありがとうございます。

佐藤町長、お願いたします。

○佐藤川俣町長 川俣町の佐藤でございます。いつもお世話になっております。ありがとうございます。

本日は、イノベの一つの事例といたしまして、本町のミツフジのウェアラブルスーツの紹介をいただきまして、ありがとうございます。

今、イノベと私どもの町では、更なる進展はどうするかということで、チャレンジをい

たしております。とりわけ、避難解除区域の帰還者は3分の1なのですが、その人たちの3分の2が65歳以上の高齢者あるいは独居老人で、広大な地域に3分の1帰っただけですから、健康状態に異変があっても訴える方法がないということで、このウェアラブルスーツを全住民の方々に装着していただきながら、1カ所で14の生体情報をリアルに、確実に収集しながら、状況変化に応じた医療と介護と福祉の分野をトータルに供給できる、あるいはフォローできるシステムを作ろうということで、間もなく実証事業にチャレンジする計画を作っております、国のほうからも大変理解のある後押しをいただけそうな状況になってまいりました。

しかし、これをしっかりしたシステムに作って全国に広げる、あるいは過疎地域なんかは特に重要な運用のチャンスだと思っておりますので、この際、私どもも一生懸命やりますけれども、福島県の国際医療科学センター、あるいは医療機器開発センター、あるいは国の厚労省が管理する医療と介護と福祉の様々なシステムと、この実際にチャレンジするシステムが法律的にも許されてマッチングできて、実証効果が出るようなアドバイス、お支えを賜りたいと考えております。

これから益々、例えば救急車で救出に行ったときに、生体システムを患者に当てることによって、どの生体の情報がどういうものかということ運ぶ先の病院にもいち早く転送することによって、待ち受けスタッフも迅速に対応できると思っておりますし、様々な分野でアレンジして運用できる効果がこれから大いに期待できる分野だと思っております。私自身も住民の人たちと一緒に取組む考えでありますので、フォローをお願いしたいと思います。

それから、うちでは復興のシンボルフラワーとしてアンズリウムというものを開発しながら、小学生全員が直接参加をして、今、真夏のオリンピックで30度以上でも20日間萎れない花で、ハート形の心の復興の花を作ってチャレンジをしておりますが、うちの花もさることながら、例えば飯舘村さんの花とか葛尾さんの花を、もう一方ではフラワー・コーストみたいに様々な花と一緒に復興のシンボルフラワーとして供給したいと私は考えておりますので、そういった分野にもアドバイスをいただければありがたいと思っております。

併せて、今、うちのほうの川俣高校は、避難区域に子供がおりませんので少なくなりましたが、今、イノベのシステム、チャレンジする心、新たな分野へのチャレンジのメニューを高校の中に近畿大学と一緒にたくさん入れておまして、子供たちの目が輝き始めたと感じております。人の数は少ないですけれども、未来への夢が反応し始めたと思っておりますので、我々も地元の町として積極的に展開をいたしますが、更なるお支えをいただければありがたいと思っております。

以上です。

○小山統括官 ありがとうございました。

では、本田田村市長、お願いいたします。

○本田田村市長 田村市です。いろいろと御協力いただいて、アドバイスをいただいております。

りまして、本当にありがとうございます。

ただ一点、なかなか動かないのが、田村市内で木質バイオマス発電の事業を何とか住民の皆さんの理解をいただいてスタートすることになりましたが、バークの処理がネックになって、地元材を使った地元の燃料供給体制がとれない。これが非常に地元としては、特に都路の復興においては前に踏み出せないというところで、今、ちょっと困っているところでもありますので、バークの処理についてはしっかりと国で対応する、そういう形を作っていたきたいと考えております。

○小山統括官 ありがとうございます。

では、松浦副市長、お願いします。

○松浦南相馬市副市長 南相馬市の松浦と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、大変貴重な機会をいただきましてありがとうございます。

当市の門馬市長のほうも、是非とも本日は出席したいと申ししていたのですが、本日は12月議会の初日ということもございまして、出席がかないませんでしたので、代理ということで私のほうから2点ほどお話をさせていただければと思います。

まず、1点目でございますけれども、ロボットの実験がしやすい町に向けた取り組みについてでございます。先ほど資料4-2の中でも御紹介いただきましたけれども、小高区と浪江町さんの郵便局間を結ぶドローン配送の取り組み等をはじめ、現在、当市で様々な実証実験を行っていただいているという状況でございまして、市のほうといたしましても、ロボットの实証実験をする際にかかる費用の2分の1を独自に助成する制度を作っているところでございます。

このような形で、国、県、関係団体の御支援の下、取り組みが進んできておりまして、平成27年度に約300人でありました来訪者が平成29年度には約4,000人という形で、交流人口の拡大につながっているということもございまして、これらの取り組みが商業振興のほうにもつながっていくことを期待しているところでございますので、引き続き実証実験、ロボットの实验がしやすい町に向けた取り組みについて御支援をいただければと考えているところでございます。

2点目でございますけれども、産業振興、また人材育成に向けた取り組みでございます。今年10月には国、県の御後援もいただきながら、今年3回目になりますけれども、南相馬市のロボット産業セミナーを開催させていただきまして、ロボットテストフィールドの利活用とか人材育成等についての議論、交流をさせていただいたところでございます。

冒頭の御挨拶の中でも御紹介いただきましたけれども、ロボットテストフィールドが本年7月に一部開所したというところで、有効活用に向けた取り組みがこれから本格化をしていくということで、現在、策定中の市の復興総合計画の中にも、ロボットテストフィールドを核とした産業振興とか人材の誘導、育成に関する取り組みを位置づけるような方向で検討を進めているところでございます。

今後、ロボットテストフィールドを整備した効果を地域に波及させていくというのもこ

れからになってくるかと思いますので、是非、引き続き産業振興、また人材の誘導、育成に向けた取り組みにつきまして、御支援をいただければと考えているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小山統括官 ありがとうございます。

遠藤町長、お願いします。

○遠藤（智）広野町長 広野町でございます。

本イノベーション・コースト構想の会議のたびに申し上げていましたのは、広野町はいわき市に隣接する町であり、この地理的環境から、双葉8カ町村警戒区域、旧警戒区域、そして緊急時避難準備区域という与えられた環境の中で、福島第一の廃炉に向けたバックオフィスの機能の役割を果たしていきたいということを当初から唱えてきました。

現状、7年と8カ月が経過して、大変に御支援をいただきまして帰還率が9割に届いています。住基人口に対する帰還された町民、帰還困難区域等から避難されている方々、そして福島第一の廃炉に従事する方々の合計をみなし居住率と捉えて、今、140%の状況にあります。

こういった中で、今、私たちが願うことは、福島イノベーション・コースト構想は、やはり世界の注目を浴びる意義がある大きな取り組みであることは申すまでもありませんが、そこにおいて産業集積と革新技术開発、人材育成、この3点の各分野に大きく期待をいたしております。

この広野火力発電所敷地内の石炭ガス化複合発電設備が、2021年に向けてIGCCが運転開始をする予定となっております。この長年にわたってシンボリックな広野火力発電所の煙突を観光の面からも念頭に置きつつ、石炭を原料とした発電の可能性を学ぶスタディーツアーで、これはやはり石炭があったからこそ熱ができる、石炭レスはないと。だから、長期的な展望においてエネルギーの資源というものを、エネルギーを培ってきた地域として、我々はエネルギーに沿って歩いていきたい。今、そのような思いを深めております。

発生する石炭バイオを原料として商品化する企業が、工業団地に建設を予定されております。世界の技術開発議論でのSDGsが大きな指標となっておりますけれども、福島イノベーションにはこの技術革新のみならず、産業集積、人材育成に関してもリサイクル、再生するというエネルギーを、リサイクルという観点を取り入れていただくことは必要な大きな力となるのではないかと、今、強く感じております。

今、様々に再生可能エネルギーを議論いただいておりますけれども、様々な再生可能エネルギーを、視野を広げて、そうすれば新たな下支えをするという産業が生まれ、工場が生まれ、雇用を求めていくということの裾野を広げていく。ですから、原子力産業の裾野が広がっていった、そのリプレースをすることを福島イノベーション・コースト構想の再生可能エネルギーというセッションの下で取り組んでいくことが極めて重要ではないかと。これは申すまでもなく。

再生可能エネルギー関連産業を集積することは、観光の面にもつながっていくというこ

とで、観光資源の形成につなげていく取り組みを推進していただきたいと思います。そういうことで、新たな再生可能エネルギーの産業の集積と、そして観光資源の形成ができることによって、多くの方々が国内、世界から参集していただけるという環境を、是非、作っていただきたい。そのことに向けて歩んでいきたいと念じております。

もう一点だけ申し上げさせていただきますが、やはり人材育成ということに関しては、福島の英知を結集するという復興知、そして他の地域から福島に来訪していただくという復興知、様々な知というものを、未来を担う子供たちへと発信していきたい。そのような思いを成し得るスキームを、是非とも高等教育機関の展望のもとに推し進めていただきたいと、そのように念じております。創生という展望に向けて、何とぞよろしく願いいたします。

以上であります。

○小山統括官 ありがとうございます。

あと、御発言はございますか。伊澤町長、いかがでしょうか。

○伊澤双葉町長 双葉町の伊澤です。

15市町村のそれぞれの皆さんから今お話がありました。福島イノベーション・コースト構想の事業であったり、産業であったり、双葉町が御存じのとおり避難指示解除をする、帰町が始まるのがそれぞれ平成32年、平成34年ということで、この15市町村の中では最後の最後ということで、皆さんの話を伺っておりました。

私はいつも一番疑問に思っているのは、早く避難指示解除をしたからいいということではなくて、早く避難指示解除をしたら、避難指示を解除した中での問題があるだろうと。また一方、大熊町であったり、双葉町のように、まだ全町避難が継続している自治体というのは、そういった問題がまだ議論されることなく、どういうふうに避難指示を解除するのか、また避難指示解除をした後、どうするのか。特に、大熊、双葉に関しまして言わせていただきますならば、中間貯蔵施設とって日本で一番欲しくない施設を苦渋の判断で引き受けているわけです。そういったところが復興をすることができる、また復興させるというのは、国の責任においてすべきだろうと。

今回の福島イノベーション・コースト構想も、それぞれの皆さんがそれぞれの考えでいろいろお話があります。最後になってしまったところには、結局、ドーナツ化現象で何も無いということのないような取り組みが必要だろうと。復興予算というのは、どうしても先行的に避難指示解除をしたところに手厚く行ってしまっているというのが、紛れもない現状です。これから復興するためにいろいろ大変な思いをしながら、避難指示解除をしていく自治体というのは、どうしても手当が薄くなってきていると私自身は考えております。

そういったことの無いように、私はいつも思っておりますけれども、これから避難指示解除するところは何が必要なのか、どういうふうに避難指示解除をして人が戻って、生業を達成させることができるのか。そういった根本的な議論がされない中で、ただやみくもに計画をして、避難指示解除だ、復興だ、福島イノベーション・コースト構想だと言って

も、町に人も戻りませんし、元々の町とは違った町になってしまう。そういったもので、それぞれ今避難指示解除をしている各自治体の皆さんも苦労しているわけです。

そういったことが総合的に判断されなければ、幾ら議論しても根本的な解決にならないのではないかと考えておりますので、その辺も含めて息の長い復興ということで、どうしても時間というのはそれぞれ変わってくるのだらうと考えておりますので、その辺も含めて御検討いただければと思います。

○小山統括官 ありがとうございます。

市町村の方、よろしゅうございますか。

それでは、有識者の皆様から御発言をお願いしたいと存じます。

蜂須賀委員、お願いいたします。

○蜂須賀委員 大熊町の蜂須賀です。

今、首長さんたちの話を聞かせていただいて、もっともだなと思いつつながら、今日は商工会長としてここに出席させていただいておりますので、双葉町長の言うことはもっともだと。私もここで言う話ではないかもしれませんが、商工会として、やはり双葉、大熊枠、特別予算を作ってくれと国のほうに訴えております。別な話で済みません。

今までの皆さんからのお話の中で、人材育成というお話がありますけれども、誰も教育という名指しで言うてはいただけなかったなと思います。先月19日、ある会議で隣に東大の先生がいました。会議が終わったときに、「蜂須賀さん、僕、これから新地に行くのですよ」と。「新地にですか」と言うと、「もう学生は30人ほど行っています。僕は今から福島に行って、福島から新地に入ります」。それは夜10時ぐらいになると思います。「でも、福島でやっているあの取り組みはいいね。僕たち学生はすごく喜んでます」。きっとイノベーションの中でのこの予算が東大に行っているのかなと。ここに携わっている蜂須賀としても、予算化してもらった、よかったと思って、この予算を見ましたらまたちょっと増えて、予算を交渉してもらっているということに安堵しております。

人材育成、人材教育は、福島県としてもきっといろいろな場所で、教育関係でいろいろなカリキュラムというか、スケジュールを組んでいると思います。その中に先立つのは予算なのかな、お金なのかな。商人なので、すぐお金の計算をします。もう少し教育に関しての予算を増やしてもらえれば、今、首長さんたちが言っていた小中学校、高校、この子たちの目が輝いてきたという川俣町長さんのお話がありましたけれども、持っている目と、今このイノベで発信している芽、発音すると同じですけども、漢字で書くと全然違います。

私たちは、その目を輝かせていくのが大人の義務かなと考えておりますので、もうちょっと文科省さんと経済産業省さんに教育に関しての予算を、去年よりもあるじゃないかと思われましても、この予算によって私たち下々のほうは頑張っって子供たちを支えていきたいと思っておりますので、もうちょっとどこか削っていいので、こちらの人材育成、教育のほうにお金をいただければありがたいと思っております。

そして、イノベの中の問題点の中で、今日は書類がいっぱいあって何が何だかわからないのですが、これからに向けて検討する観点というところに、人材、若者の育成や確保を進めていきたいということが課題として挙げられております。それを子供の時代から取り組んでいけば、絶対イノベっていいよねという感じになると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○小山統括官 ありがとうございます。

ほかに、できれば、時間の関係もありますので、やや簡潔にさせていただけると大変助かります。

家田委員、お願いします。

○家田委員 御説明、ありがとうございます。率直な感想を幾つか申し上げようと思います。

再確認しなければいけないのは、市町村長さん方のお話を聞いていると、非常に重要だと思うのが、少しずつ前には進んでいるし、成果が上がっているのだけれども、場所によって状況はうんと違うということを青写真の中でも十分表現しながらいくということが基本中の基本ではないかというのが第1の感想です。

2つ目は、実は今日午前中、しばらくぶりに現地も見たいと思いましたが、自分で車を運転して、郡山からずっといわきを通過して浜通りを行って、相馬から復興支援道路でこっちに戻ってきたのですけれども、相当車が走っています。つまり、復興支援道路も、常磐道も、かなりの交通量になっている。常磐道は幸いに4車線化の工事が進みつつあるので改善されると思いますけれども、是非、事務局といいますか、県もそうだし、御確認いただきたいのは、復興というのは流動とともにあるのです。交流という言葉をお使いになってもいいのですが、物や人が動いていることによって、それが復興の証でもあるし、また復興してくると動くようにもなるので、そこのところを、是非、数字として確認しながら前に進めるのがいいと思います。

特に、顕著に思いましたのは、復興支援道路で霊山のところを通過している道の交通量はかなりのもので、今まであの辺での浜通りと中通りの近接性というのは非常に遠い感覚であったのですけれども、割と近い感じになりましたね。あれで相馬、南相馬、あの辺の復興というのは随分インパクトになるのではないかと思います。ここを御確認いただきたい。これが2点目です。

それから、これも率直な感想になるのですが、福島イノベーション・コースト構想というものは非常に素晴らしいものであるのだけれども、簡単に言えば、新技術で新しい産業を作ろうというアクションの意思表示で、これはいいのですけれども、一方で、今日たくさん市町村の方からお話を伺っていると、地元のニーズにもっと立脚したような技術開発に力を置く余地は大いにあるという感じがしました。

技術開発というのは、全般にシーズオリンエンテッドで、要するに研究界から、これがいいのではないかとと言われるものをやる。これは、世界中でロボットの開発とかはこうい

うのもいいのですけれども、そっちはそれでいいのだけれども、今、この地元にあるニーズというのは、もうちょっと高齢者でも農業をやりやすいような農業の仕方はないのか、高齢者の介護になるような技術開発はないのかというような、何もかけ離れた世界最高まで行かなくてもいいのだけれども、すぐに地元のニーズに合うような技術開発を一方でもしましょうよというメッセージを出すのが、今日お話を伺って非常に大事だと思いました。

最後に、もう一点だけ申し上げますと、福島イノベーション・コースト構想という、つついこんな技術をやりました云々となるのだけれども、ちょっと人が見えない感じがするのは、だから、恐らく内堀知事がいろいろお話しされる時は、もうちょっと人に着目したような物言いでない、なかなかたくさんの人がついて来られないような感じがいたします。

そうなってくると、今、人材育成ということが随分言われて、蜂須賀さんから教育というキーワードが出ましたけれども、教育にしても、人材育成にしても、将来、そこに雇用がどのくらい生まれるのかなというイメージがないと、やはりそうもいかないのですよね。特にそれが、外からの雇用ももちろん重要です。同時に、また地元の雇用がどのくらい生まれるのか。地元の産業でどのくらい育成できるのか。食っていけるのか。そういうところをそろそろ数字的イメージを出さないと、何か技術開発だけをやっているような感じで、どれくらいの人これで食べていけるのか、是非、数字を、目標値でも結構なので出す時期ではないかと思いました。

最後に一言だけ。さっき、いわきの渡辺さんからお話がありましたけれども、メンテナンスですね。インフラに限らず、メンテナンスはこれから重要なエリアになっていくし、雇用も、市場も結構大きいのですけれども、今、日本の中でインフラメンテナンス国民会議というのがスタートしていて、そこではインフラメンテナンス大賞というものもあるのですが、国交省も厚労省も農水省もみんな入っているのですが、経産省だけまだそういうところに関心を寄せていただいていないので、せっかくこういう場所ですので申し上げますけれども、是非、経産省もメンテナンスというところに力を置きながら雇用創出をやってはいかかかと思えます。

以上です。

○小山統括官 ありがとうございます。

それでは、お隣の浅間委員、お願いいたします。

○浅間委員 東京大学の浅間でございます。

関係各位の御尽力のおかげで、こういったロボットの実証試験の拠点、檜葉のモックアップ施設や南相馬のロボットテストフィールド等が完成し、あるいは今建設中で、利活用が進んでいるということで大変すばらしいことだと思います。ありがとうございます。

実際に、こういった研究開発や人材育成がこういった拠点で行われているというのは非常にすばらしいことで、例えば檜葉のモックアップ施設でも、福島高専の廃炉創造ロボコン等が行われておりますし、そういった利用のされ方、地域の方が使っていただくという

のは非常に結構なことだと思っているのですが、本来、こういったロボットの実証試験の拠点を作った出口というのは、いわゆる安倍首相が進めているロボット新戦略、ロボットの利活用を日本は進めて、そのショーケースにするのだという文脈の中で、ここの福島にこの拠点が作られたということでもあります。

福島にあるということが非常に重要ではあるのですが、これは単に拠点を作って、ここを運営する、すなわち、先ほども利活用の促進という政策があったわけですが、これは利活用を促進することだけが目的ではないのです。これは、むしろここの利活用を通して、日本のロボット技術の実用化なり、事業化を促進するというのが最終的な出口です。

これはもちろん先ほど家田先生がおっしゃったように、地元のニーズに応えるということも重要ですが、これは実は地元だけではなくて日本全国、更には世界に展開するマーケットがあって、非常に大きな産業がここから生まれてくる可能性があるわけです。ですから、ここがその拠点になるということが見えてこない、産業集積というのは成り立たないのではないかと非常に懸念をしております。

申し上げたいのは、いわゆるここの利活用の推進ということは、むしろここから出てきた福島ブランド、福島で認証された実証試験で出てきたロボットをどんどん利活用することも進めていただきたい。拠点の利活用ではなくてアウトカムであるロボットの利活用を進めていただきたいというのが、ここでの大きなお願いでございます。

そのためには、今できているロボットというのは、今、国交省での実証試験もいろいろやられているのですが、まだまだ十分現場で利活用できるものは数が少ないという状況でございます。SIP、ImPACTという研究開発のプロジェクトが全部今年で終了すると、福島でテストをするようなロボットもこれから出てきにくくなるという状況を非常に懸念しております。

ロボットはAIの予算の中でやっているからいいだろうと言われることが多いのですが、AIを突き詰めていってもロボットの制御にはつながらない。AIの技術をどんどん進化させても、それはロボットが現場で使えるようなものになるということには必ずしもつながらないわけございまして、そこは、是非、そういった研究開発も含めて進めていただきたいと思います。また、ロボットの利活用は結構官需が多いです。廃炉に関しては、ロボット技術を調達するのは東京電力ということになります。一般の災害対応とか先ほどの社会インフラの点検・メンテなどでは、ロボットを使うのは民間ではなくて官であり、国や自治体が調達・運用するケースが多いためです。そういう利活用も、是非、進めるように働きかけていただきたいということでございます。

それから、私も檜葉の施設に何回も伺いましたし、富岡の学びの森、CLADSにも伺いましたし、南相馬のテストフィールドにも伺いましたが、まだまだアクセスが非常に悪いし、周辺に何もなくて、国内外の多くの研究者を連れていっていろいろイベントをやっているのですが、ちょっとここはなかなか来にくいねという意見が多く、利用者が自ら進んで繰

り返し来てくれるという状況にはなかなかありません。人が集まるようになれば、もちろん宿泊施設やレストランなどもできるかもしれませんが、それを待っていたら、結局利用者が来なくなってしまうというような気がしております。是非、そういった環境整備も何らかのバックアップをしていただく必要があるのではないかと考えている次第でございます。

以上です。

○小山統括官 ありがとうございます。貴重な御意見ばかりでございますが、時間の関係もでございますので、今後、簡潔にさせていただければ大変幸いに存じます。

次に、福井委員、お願いいたします。

○福井委員 私は、官民合同チームのチーム長、福島相双復興推進機構の理事長をしております。

今までのお話の中にもございましたので、重複はできるだけ避けてお話し申し上げたいと思います。

福島イノベーション・コースト構想推進機構の斎藤理事長がおっしゃった中で、地域の経済効果をもたらすような働きかけをしなくてはいけない、私は官民合同チームとして積極的にこの推進機構のお考えに賛同して、これを推進する役目を、是非、してまいりたい。

今までは商工業事業者、農業事業者の方々に個々に訪問させていただきまして、事業の再開支援をやってまいりました。そういうことにつきまして、地元の首長さんの方々、あるいは地元の住民の方からも、是非、継続して私どもの支援を続けてほしいということから、福島相双復興推進機構となったわけでございます。それで、先ほど来、浅間先生、家田先生のお話にもありましたように、地元のニーズをきっちりつかまえるということが大事かと思っております。

ロボットに関しましては先ほどお話がありましたので、廃炉につきまして申し上げますと、私どもは今、大熊町、富岡、双葉町等の廃炉作業に従事している事業者の方々を訪問して、いろいろと聞き取りを行いましたところ、先ほど来の話にもありましたように、廃炉は30年、40年と長期間にわたって続くということで、この作業、いわゆる経営自体が安定して継続するというので、大変期待感を持っているというのが一つでございます。

それから、もっと先進的に考えている廃炉作業の事業者の方は、こういった経験とか技術を蓄積することによって、他県の廃炉の事業にもこういったものが生かせるのではないかということで、どんどん先を見て廃炉作業を進めようとしておられるということで、私は大変心強く思ったわけでございます。

そういう意味で、今後こういった実際に事業が推進されるためには、東電さんもそうですし、山名先生ほか、こういった廃炉に関係する支援機構の方々と一緒になりまして、最終的には福島イノベーション・コースト構想推進機構の理事長以下の皆さんと共同で、実質的に地元の企業の皆さんに十分な経済効果がもたらされるように、私ども官民合同チームとして努力してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○小山統括官 ありがとうございます。

では、山名委員、お願いいたします。

○山名委員 ありがとうございます。原賠・廃炉機構の山名でございます。

既に議論がございましたが、最近、県政世論調査が行われて、福島イノベーション・コースト構想について市民の方がどのような取り組みをしているかを知っていますかというアンケート調査が出ているのですが、廃炉に向けた取り組みについては54%が知っている、新エネルギー導入については45%、ロボット産業推進については40%、こういう答えが出ております。この数字を見ると、ある程度知っておられるが、意外にまだ認知度が低いという気がいたします。

そういう意味で言うと、先ほど檜葉町の松本町長が御指摘のように、イノベーションの構想はまだ普通の市民から見ると地に足がついていないというか、ちょっと浮いたように見えているのだろうなど。こういうことを懸念しているところでございます。

当然、こういった新しい経済圏を作るという話については、地元的意思、市民の方々、町村民の方々が、自分がこれに将来関わるのだという強い認識があることが不可欠だし、入ってくる企業や投資者の思いが重要であるし、あるいは浜通りの場合は大きなハンディキャップを負っていますから、ハンディを乗り越えるための具体的な施策が3つ揃わないとなかなかうまくいかない。

英国や米国など海外の事例を見ますと、こういった原子力レガシーに対する取り組みと地元的意思がかなり強く結びついて、大きな経済圏を作っているという事例もありますので、そういうものを参考にしながら、地元的意思と、入ってくる企業の意思と、ハンディを乗り越える、こういったものが一致する行動が欲しいと強く思うところです。

今、関係している活動を幾つか挙げますと、まず私どもが担当している廃炉、東電もやっているわけですが、それから福井理事長の相双機構は生業の復興、事業の継続といった取り組みをしているし、もともと福島特措法に基づいて町のインフラや生活を戻していくという、地元の皆さんが頑張っておられたという活動があります。この廃炉、相双復興、市町村の復興の取り組み、この3つはもう地に足が着くも着かないもない、やるしかないということで取り組んでいるものでございます。

それに対してイノベーションの構想のほうは、どちらかというとまだ構想の段階であって、青写真を作るという段階にある。こういった、まさに動いている活動、廃炉、生業復興、町の復興、それとイノベの構想というのがもう少しがっぷり四つに組む合う体制を作ることがまず大事なと思うわけです。

そういう意味で考えると、まずは市町村の復興活動と相双復興による生業復興の活動、私ども廃炉機構や東電による廃炉の作業、それと福島イノベーション・コースト構想推進機構がもう少し連携を密にして、情報を共有して、お互い司、司で分かれているのではなくて、もう少し手を取り合っていく体制はできないかと思えます。これが一つ大事な点かと思えます。

もう一つは、さっきハンディキャップというのがありました。これはものすごく大きい。全国少子化の嵐の中で、各全国の地方自治体が必死になって人工知能とかロボットとかそういう産業に取り組んで頑張っている中で、福島もその一つとして闘っていくこととなりますから、さりとて福島の場合はハンディがあります。そこを乗り越えるための施策が必要だと。当然ながら税制上の優遇とか立地補助金の活用、あるいは先ほど遠藤村長からありましたように、最初に事業を起こすだけではなくて、それをきちんと最後まで面倒を見るという体制、そういったハンディを埋める施策が必ず必要になるだろうと思います。

それから、浜通りを中心に復興していただきたいのですが、この復興は恐らく福島県全体、つまり中通りとか会津に元々あるポテンシャル、あるいはいわきとか相馬にあるような経済活動のポテンシャル、こういうものと相双地域の復興活動が全部一体になるという大変ですが、会津も中通りも相馬もいわきも双葉郡も全体に力強く立ち上がるというような大きな広い連携の活動を強く期待するところです。こういった施策を、是非、県の力も使って進めていただきたいと思うところです。

以上です。

○小山統括官 ありがとうございます。

皆さんに御発言をいただきたいので、大変申し訳ないですが、今後は1人1分程度でお願いできればと存じます。

西本委員、お願いできますでしょうか。

○西本委員 福島イノベーション・コースト構想（以下、イノベ構想）は、ロボットテストフィールドなどの研究開発拠点の整備が進んでいますが、地元にとってどのようなメリットがあるのかがいまいち理解できず、住民との距離の遠さを実感しています。

まずイノベ構想で大きな目的の一つに掲げる廃炉を含む福島の復興を担う人材の育成については、どのように取り組みを進めていくのでしょうか。

私は国道6号の清掃や桜の植樹、チェルノブイリ原発事故を経験したベラルーシへの派遣などを通し、主に浜通りの多くの高校生と接し、共に古里の再生に向けて取り組んでいます。ただ、イノベ構想についてきちんと理解している生徒はそう多くはありません。

県が最先端のロボット技術などを紹介する講座などを県内の一部の高校で開いていることは知っています。しかし、これはあくまでイノベ構想への関心を高めるための導入部分的な取り組みだと思います。仮にイノベ構想に参加したいという思いが芽生えた高校生が出てきた場合、支援を含め継続して人材を育成していくための計画はあるのでしょうか。まさに内堀知事が就任当初から県政方針を述べる際に強調してきた「シンカ」（進化、深化）を望んでいます。

経済効果はどの程度あるのか、雇用がどのくらい生まれるも不透明です。是非、将来の数値目標を示して頂きたい。避難指示が解除された地域の住民が帰還するかどうかを悩む理由の一つは、地域経済が活力を取り戻し、働く場があるのかどうかです。数値目標に加

え、どう実現していくのかを裏付ける施策を示して頂ければ、住民の帰還に向けた大きな判断材料となるでしょう。

先に申しました通り、私たちは独自に将来の復興を担う人材や郷土愛を育むための取り組みを続けています。私たちの NPO 法人は、活動の趣旨に賛同して頂いた企業や団体の支援、私的な予算を投入して活動を進めています。正直、活動資金を捻出するのは大変ですが、先日、国土交通省から地域づくり表彰を受賞し、マスメディアを含む第三者からも子どもたちと共に進めてきた活動の成果に高い評価を頂き、私たちの指針に間違いはなかったのだと自信を深めています。

行政の補助金を活用できれば、活動はさらに充実できると自負しています。ただ、2020 年度末に復興・創生期間が終了すれば、多くの復興に関する国の補助メニューが廃止されるのではないかと心配です。企業やまちづくり団体なども帰還して活動を再開させるには財政支援が不可欠です。復興はまだ道半ば。イノベ構想としても復興・創生期間後の支援の在り方を粘り強く交渉して欲しい。

私たちの夢は原発立地自治体に暮らし、30～40 年かかるとされる廃炉と向き合うために原子力に特化した教育機関を双葉郡内に設置して頂くことです。古里の将来へ心を砕く子どもたちに、もっと目を向けてほしいと願っています。

最後に耳が痛い話かもしれませんが、この会議の在り方について苦言を呈させて頂きま。意見を述べる時間が 1 分とはいかがなものでしょうか。私は何らしがらみがなく、純粹に被災地で暮らす住民の代表だという思いでこの会議に臨んでいます。これまでの活動を通して出会った被災地の住民の声や思いを伝えるにはあまりにも短い時間です。会議時間に限りはあるとしても、もっと真剣に被災地の住民と向き合って頂きたいと思います。

○小山統括官 ありがとうございます。

この後、角山委員、西郷委員、小沢委員、続けてよろしく願いいたします。

○角山委員 1 分でチャレンジしたいと思います。

廃炉ビジネスですが、先ほど来、御議論がありますように、やはり市場が見える、またロボットに関わるというので、私は大変大事かと思って、エイブルの話を聞いておりました。まだ、周辺工事の類いですが、エイブルがこれから具体的に動き出すというので、大変期待しているのですが、今後、それを活用して、私は以下の理由でもっと地元企業は踏み込めるのではないかとということで、一言お話ししたいと思います。

現在、トラブルで困っているのは福島第一の 3 号機の燃料交換機ですが、そこで今後の発注の仕方というのを東京電力は見直ししていると思うのです。大きな企業に一括発注ではなくて、もっと仕様を細かく規定する動きが見られると思います。

わかりやすく言うと、原子力仕様というのは 40 年間使うことを目的に仕様が決まっていますが、一般仕様は普通 2～3 年を頭に置いておられます。ですが、3 号機の燃料交換機は 2 年ほど使う機械だと思えます。ですから、今後の廃炉の機械というのは、こういう混在した仕様を使わざるを得ない。工夫が要ると思うのです。

そういう中で、小さい会社でも実績、経験がある会社は、私は入り込めるチャンスは十分あると思いますので、東京電力、国、県が戦略的なそういう会社の支援をして、何とか自立化の道を育てていく。そういうことは、私は可能だと思うので、是非、進めていただきたいと思います。

○小山統括官 ありがとうございます。

よろしくをお願いします。

○西郷委員 まちづくりの観点から考えますと、この資料で福島イノベーション・コースト構想の中に、生活環境の整備という言葉が幾つも出てきます。それで、生活環境というのを考えた場合、それはやはりすてきな住まい、おいしい食べ物、教育水準の高さ、あるいは再生エネルギーで維持できる、そういうことだと思うのです。

では、それをこの地区で誰がやるのかと考えた場合ですけれども、私たちは前からコミュニティという単位にまちづくり会社を作って、そのまちづくり会社が事業をやっていくというのは、世界、日本にも増えてきているので、是非、この地区でもどうでしょうかという話をしてまいりました。

ですから、今後進めていくに当たりまして、是非、そういった観点も入れていただいて、まちづくり会社の資金はどうなるのだといったときに、実は補助金も大事なのですけれども、基金のようなものを作りまして、そこには国と民間で基金、ファンドを作りまして、そこが上手にノウハウを含めて支援をしているという例が多いので、是非、そういうのを進めていったらどうでしょうかということでございます。

生活環境を整備したときに、企業を誘致したときにその企業の人たちが住みたいと思うには、やはり文化、コミュニティ、あるいは自然環境ということなので、それがすてきなようにして、この福島イノベーション・コースト構想地区に住むのは格好いいというのを、是非、目指していただければと思います。

○小山統括官 ありがとうございます。

では、小沢委員、その後に大倉委員にお願いいたします。

○小沢委員 今回の廃炉の事業ということで、大学の研究者が非常に多く活躍し始めているのは、先ほどの浅間委員、家田委員の御紹介にあったとおりです。いわゆる原子力産業のバックエンドと呼ばれる通常の原子炉の廃炉ではなくて、新たな、非常に突発的に生じた事故に対する非常に最先端の廃炉技術（や、その基礎的研究）ということに研究者がこれまで7年と8カ月にわたって取り組んできているのです。それは通常の研究の形を変えながら取り組んできたそれぞれの研究が、県が提出されました3-1の資料の3ページ目にあるような、大きな研究所、また研究者の集積という形で整ってきています。

これをどうつなげるかというところが非常に大事だと思っていまして、研究者の間でも更なる連携、そういう組織作りに踏み出さなければいけないというところに来ています。

研究を継続するということと、新たな研究者の集まりの中で研究成果を展開しながら、先ほどからニーズのことも出ておりますけれども、ニーズをそれぞれの地元企業さんをは

じめとするベンチャー企業等に展開をして、そこをもとに福島イノベーション・コースト構想、また産業の育成というところにもって行く仕掛けが必要ではないかと思えます。

学術的機関の研究者がせっかく集まっているところを更に研究成果から教育や高度な人材育成につなげる。最初から大学教育かわかりませんが、連携研究室や連携大学院という更に展開した形に進めていく必要があるのではないかと思えますし、これについての御支援をお願いしたいと思えます。

○小山統括官 ありがとうございます。

大倉委員、お願いいたします。

○大倉委員 東電の復興本社の大倉でございます。

幾つか廃炉産業、廃炉のお仕事についてのお話がありましたので、私のほうからお話を申し上げたいと思えます。

30年、40年続く廃炉に関して、まさに地元の方と御一緒にやっていく廃炉でなければいけない、これは会社の方針でもございます。また、今、角山先生からも発注の方式とか、いろいろ工夫することがあるだろうという御示唆をいただきましたし、現実に広野町でエイブルさんが地元企業として大きなお仕事を今やり遂げてくださろうとしているところがあります。

こうしたことをきちんと踏まえまして、戻りまして廃炉推進カンパニーともよく話を共有いたしますけれども、私どもとして発注の仕方、あるいは先々の工程の示し方、そうしたことを含めて、地元の皆さんが参入しやすい環境を整えるためにできることをしていきたいと思えます。

また、今、福島第一の話が多うございましたけれども、私どもはこの6月には福島第二の廃炉の方向性を表明しております。今、社内で鋭意検討しているところでございます。そのことに当たっても、去年7月に与党さんの7次提言で示されているように、地元の産業が活きるように、地元で貢献ができるように、私どもは考えなければいけないと思えます。

そうした廃炉産業の集積については、地域のことをまず第一に考え、引き続き、できることを探してやってまいりますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○小山統括官 ありがとうございます。

委員の方からほかによろしゅうございます。

では、お願いします。

○谷内委員 企業協議会の谷内と申します。

私ども協議会のほうでは、現在、3つの検討部会を立ち上げて、構想の実現に向けて検討、提案を行っております。今日はその一つ、防災部会の活動状況とお願いを紹介したいと思います。

防災部会のほうでは、本格的な災害対応訓練の実現性というのを検討してまいりました。

これは福島のロボットテストフィールドを活用したということです。先月には、福島市内においてシンポジウムを開催して、多くの皆様からロボットテストフィールドでの防災訓練の有効性の御意見を頂戴いたしました。それによって、新たに、より具体的な検討を行う事業会社の設立に向けた活動の支援を行っていく予定にしております。

現在、国や福島県、推進機構の関係者の皆様にいろいろと相談に乗っていただいております。是非、この福島ロボットテストフィールドでの本格的な災害対応訓練の実現に向けて、御支援をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○小山統括官 ありがとうございます。

それでは、経済産業省のほうからコメントはございますか。

○松永経済産業省福島復興推進グループ長 お時間も限られていますので。

様々な御意見を頂戴いたしまして、大変ありがとうございました。一つ一つしっかりと検討させていただいて、この復興の構想について更に皆様方と御意見を深めていきたいと考えております。

人材育成についていろいろな御意見をいただきました。まさにメンテ人材なのか、浜通りのいろいろな施設を利用してどういう人材を育成していくのか、それから福島大学の農業関係をどう活用していくのか、あるいは大学レベルをどうするのか。それから、廃炉に関して言いますと、今様々な活動が行われておりますので、そういった研究開発との関係等々、人材をどう育てていくのかについて様々な御意見を頂戴いたしましたので、これから人材育成を再度しっかりと、文部科学省さんを含めいろいろ検討して進めていきたいと思ひます。

その中で、蜂須賀委員から御指摘いただきましたように、人材をどう教育していくのかという重要性についてはしっかりと受けとめて考えていきたいと思ひますし、西本委員が御指摘のように、元々施設を作ることが目的ではなくて、子供をどうやって育てていくのかということが目的だという、この原点を私どもも決して忘れてはいけないと考えておりますので、どう将来を担う人材を育てていくのかという観点から、しっかりと皆様と検討を加えていきたいと思ひます。

その他、廃炉のお話もそうですし、再生エネルギーの話もそうですし、いろいろな御指摘を踏まえまして、更に皆様と議論を深めていきたいと思ひています。

それぞれの市町村で復興の度合いに違いがあるということは、我々も当然のこととして認識しておりますので、そういう中で地域全体でこのイノベーション・コースト構想が具体化していくためにはどうやったらいいのか、こういう観点から議論を深めていければと考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○吉野復興庁参事官 復興庁でございます。

復興・創生期間後の復興の進め方について、いろいろ御指摘をいただいたところでございます。そちらのほうは、県や市町村の御要望などをいただきながら、現在、年内を目途

に整理していくような方向で検討を進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○小山統括官 ほかに、福島県のほうはよろしゅうございますか。

それでは、活発な御議論、まことにありがとうございます。

最後に、会議の閉会に当たりまして、共同議長から御挨拶を申し上げます。初めに、内堀福島県知事より御挨拶をお願い申し上げます。

○内堀福島県知事 今日は皆さんからそれぞれ真剣な御指摘をいただきました。本当にありがとうございます。

この分科会でこうやって活発に議論が行われ、その後、また新しい深掘りがされて展開されることが一番大切だと思います。私自身も県として、今日委員の皆さんからいただいた御意見をどうやって一つ一つ解決していくのか、これに力を入れてまいります。

また、中長期的なスパンでのものの見方も大事であります。15の市町村が本当に一つ一つ段階が違う中で、この福島イノベーション・コースト構想が比較的前の段階でスタートするものもありますし、一方、中間点、あるいはどうしても後ろのほうでというところも出てきます。そういった点も含め、中長期的な制度、財源を安定的に確保しながら、この福島イノベーション・コースト構想が長きにわたって、15市町村、更に浜通り全体の活性化につながるように、県としてしっかりと取り組んでまいります。ありがとうございます。

○小山統括官 続いて、磯崎経済産業副大臣より御挨拶申し上げます。

○磯崎経済産業副大臣 多くの貴重な御意見をいただきました。冒頭、イノベ機構の斎藤理事長のほうから3点に力を入れるというお話がございましたし、各首長さん、そして有識者の皆様からもいろいろな御意見をいただきました。

共通するところと、各自治体の事情というか、そういった御意見等、いろいろあったかと思っております。ただ、冒頭、斎藤理事長が言われた情報発信、地域の経済的な効果、人材育成、この辺にやはり皆様方の意見が集中していたのではないかと思っております。

今、復興の段階が各市町村によって異なっていることはちゃんと認識しておかなければいけないという御意見をいただきました。私どもは、先ほど松永のほうからも話がありましたように、そのことも市町村毎の復興の進行状況、抱えている課題に違いがあるということをしつかりと認識しながら、その中で世耕大臣が言われておりました中長期的で広域的な産業発展の青写真をどう作っていけるかということ、これから考えていく必要があるのではないかと思っております。

それから、経産省に対しましては、太陽光パネルの最終的な廃棄の問題であるとか、あるいは認可を得てまだそれを実行していない、それをどうしていくのかという話であるとか、あるいはメンテナンスについては、経産省としてもしっかりと関心を持つようにという話であるとか、こういう話もいただきました。こういった話につきましてはしっかりと受けとめて、これから取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしましても、しっかりと意見を聞きながら進めていく必要があるということに改めて感じてまいりましたので、私も皆様方のところに改めて足を運んで、意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。

今日はありがとうございました。

○小山統括官 最後に、浜田復興副大臣より御挨拶を申し上げます。

○浜田復興副大臣 皆様、ありがとうございました。この会合も2回目となりまして、実例に基づきました議論が深まってきたかなと思っております。

その中では、グローバルな発信も重要でありますけれども、やはりローカルにありがたみを感じられる、両方をうまく踏まえていくことが重要だと思っております。

今、与党提言の話の中で、次の復興・創生期間以降を検討しろという宿題をいただいています。そういう意味では、福島イノベーション・コースト構想も次の10年のあり方をそろそろ議論しなければいけないなと思って、どういう枠組みで進めていけばいいのか。そういう意味では、今日の議論も踏まえさせていただいて、伊澤町長が心配されていましたが、中長期的に進めますので、引き続き進めることとさせていただきたいと思っております。

その中で、皆様から、特に人材育成に多くの意見が出ました。その中でも、松本町長や吉田町長からは大学のサテライトという言葉が出始めています。そういうものをどういうふうに受けとめるか。文科省も来ておりますので、今後の予算の使い方を、増額をしておりますので、どういうふうに進めていくのかということも、是非、検討していただきたいと思います。

更には、今日は東京電力の大倉委員から、2Fの廃炉の方針が今年の6月に発表されまして、その与党提言を受けて新たな構想を、国、県、地元自治体が連携して検討するというのを踏まえていきたい、地元への産業の集積に取り組むという決意の発表もございました。

こういうものをしっかり次の10年に生かせるような形を進めてまいりますので、引き続き地元自治体の皆様、また有識者の皆様、そして関係省庁の皆様、御協力をお願いしまして、締めくくりの挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

○小山統括官 それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。円滑な会議の進行に御協力いただき、まことにありがとうございました。

この後、共同議長が記者会見をいたします。

本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。